

自動車排出ガス対策計画に基づいて実施した措置

計画の対象期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
本報告の対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

1 事業所ごとの自動車の使用台数

令和8年3月31日現在
(職員数は令和7年4月1日現在)

整理番号		1	2	3
事業所の名称		知事部局・教育委員会 事務局・県立学校	病院局	議会事務局
事業所の所在地		高松市番町 4-1-10 〃 天神前 6-1 ほか	高松市番町 4-1-10	高松市番町 4-1-10
連絡先電話番号		087-832-3215	087-832-3311	087-832-3678
職員数 (人)		5,556	1,256	30
使用 台数 (台)	① 普通貨物自動車	15	0	0
	② 小型貨物自動車	165	1	0
	③ 大型バス (定員 30 人以上)	17	0	0
	④ マイクロバス (定員 11 人以上 30 人未満)	4	0	0
	⑤ 乗用自動車	77	4	4
	⑥ 特種自動車	34	1	0
合計台数		312	6	4

整理番号		4	合計
事業所の名称		警察本部	—
事業所の所在地		高松市番町 4-1-10	—
連絡先電話番号		087-833-0110	—
職員数 (人)		2,164	9,006
使用 台数 (台)	① 普通貨物自動車	35	50
	② 小型貨物自動車	24	190
	③ 大型バス (定員 30 人以上)	1	18
	④ マイクロバス (定員 11 人以上 30 人未満)	3	7
	⑤ 乗用自動車	313	398
	⑥ 特種自動車	226	261
合計台数		602	924

自動車の使用に伴う二酸化炭素の年間排出量

(令和7年度)

年間の燃料使用量		ガソリン		軽油		都市ガス（CNG）	
		（kl）	台数	（kl）	台数	（千 m³）	台数
知事部局・教育委員会事務局・県立学校		250	248 （295）	70	62 （0）	0	0 （0）
病院局		5	6 （4）	0	0 （0）	0	0 （0）
議会事務局		3	4 （0）	0	0 （0）	0	0 （0）
警察本部		615	536 （27）	31	66 （0）	0	0 （0）
合 計 [a]		873	794 （312）	101	128 （0）	0	0 （0）
二酸化炭素排出係数 [b]		2. 290 t-CO ₂ /kl		2. 619 t-CO ₂ /kl		2. 050 t-CO ₂ /千m³	
二酸化炭素排出量 [a × b]		1, 999 t-CO ₂		265 t-CO ₂		0 t-CO ₂	
二酸化炭素排出量の合計		2, 264 t-CO ₂					

* 上記燃料使用量等については軽自動車分を含む。台数欄の上段は軽自動車以外の台数、下段括弧内は軽自動車の台数。

2 低公害車等の導入実績

(令和7年度分)

自動車区分		知事部局・教育委員会事務局・県立学校		病院局		議会事務局	
		減少台数	増加台数	減少台数	増加台数	減少台数	増加台数
		保有台数		保有台数		保有台数	
総自動車台数 (低公害車等を含む)		12	12	0	0	0	0
		312		6		4	
低公害車等の台数	① 天然ガス自動車	0	0	0	0	0	0
		0		0		0	
	② 電気自動車	0	0	0	0	0	0
		2		0		0	
	③ ハイブリッド自動車	0	3	0	0	0	0
		31		0		3	
	④ メタノール自動車	0	0	0	0	0	0
		0		0		0	
	⑤ 低燃費かつ低排出ガス認定車	6	1	0	0	0	0
		179		5		1	
	⑥ その他の排出ガスの排出量が少ない自動車	0	0	0	0	0	0
		0		0		0	
合計 (①～⑥)		6	6	0	0	0	0
		212		5		4	
排出ガス低減装置装着車の台数		0	0	0	0	0	0
		0		0		0	
《参考》 軽自動車（二輪除く）の台数		6	16	0	0	0	0
		295		4		0	
	天然ガス自動車	0	0	0	0	0	0
		0		0		0	
	電気自動車	0	1	0	0	0	0
		4		0		0	

自動車区分		警察本部		合計	計画台数
		減少台数	増加台数	保有台数	保有台数
総自動車台数 (低公害車等を含む)		16	17	924	921
		602			
低公害車等の台数	① 天然ガス自動車	0	0	0	0
		0			
	② 電気自動車	0	0	2	2
		0			
	③ ハイブリッド自動車	0	8	140	63
		106			
	④ メタノール自動車	0	0	0	0
		0			
	⑤ 低燃費かつ 低排出ガス認定車	12	0	442	516
		257			
	⑥ その他の排出ガスの 排出量が少ない自動車	0	0	0	0
		0			
合計 (①～⑥)		12	8	584	581
		363			
排出ガス低減装置装着車の台数		0	0	0	0
		0			
《参考》 軽自動車（二輪除く）の台数		0	1	326	302
		27			
	天然ガス自動車	0	0	0	0
		0			
	電気自動車	0	0	4	3
		0			

3 自動車の使用抑制、並びに適正な整備及び運転の実績

項 目	計 画	実 績
自動車の使用抑制	● 近距離の用務には、原則として、徒歩や自転車を利用する。 ● 可能な限り公共交通機関を利用する。 ● 合理的な走行ルートを選択、同一方面への相乗り等、効率的な車両の運行に努める。	● 職員に公用自転車の貸し出しを行った。 ● 県は、事業者としての立場から県の事務事業から発生する環境負荷を低減するため、温室効果ガス削減に関する計画（かがわエコオフィス計画）を策定しており、職員が重点的に取り組むべき項目として公用車の適切な利用について周知した。
自動車の適正な整備	● 職員に日常点検を徹底するとともに、エンジンオイルの適正な選択・定期的な交換、適正なタイヤ空気圧の維持など、適正な点検整備を実施する。	● 公用車を利用する職員は、毎回、運転の前に日常点検を実施している。また、エンジンオイルの適正な選択・定期的な交換、適正なタイヤ空気圧の維持など、適正な点検整備を行っていることを確認した。
自動車の適正な運転	● 人待ちや荷物の積み降ろしの際等、停車中にはこまめにエンジンを切るアイドリングストップを徹底する。 ● 空ぶかしや急発進・急加速をしない。 ● カーエアコンの使用をできるだけ控え、使用する場合には、過度な冷暖房とならないように努める。 ● タイヤの空気圧の調整等、定期的な点検・整備を行う。	● 県は、事業者としての立場から県の事務事業から発生する環境負荷を低減するため、温室効果ガス削減に関する計画（かがわエコオフィス計画）を策定しており、職員が重点的に取り組むべき項目として公用車の適切な利用について周知した。